

平成20年第2回朝日町議会定例会会議録(第2号)

平成20年3月10日(月曜日)午前10時00分開議

議事日程(第2号)

- 第1 議案第2号から議案第35号まで
(質疑)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第2号から議案第35号まで
(質疑)
-

出席議員(10人)

1番	水野仁士君
2番	長崎智子君
3番	脇四計夫君
4番	水島一友君
5番	大森憲平君
6番	梅澤益美君
7番	中陣將夫君
8番	廣田 誼君
9番	稲村 功君
10番	吉江守熙君

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町		長	魚津龍一君
副	町	長	永口明弘君
教	育	長	永口義時君

総務部長	竹内 寿実 君
民生部長兼住民課長	澤田 雅文 君
産業部長	朝倉 茂 君
会計管理者	吉田 進 君
秘書政策室長	山崎 富士夫 君
総務課長	大村 浩 君
財務課長	竹内 忠志 君
健康課長	稲荷 進 君
産業課長	大井 幸司 君
建設課長	小川 雅幸 君
あさひ総合病院 事務部長	大菅 定吉 君
消防本部総務課長	善万 敏雄 君
教育委員会事務局長	山崎 秀行 君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	数家 善継
主査	竹谷 俊範

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(吉江守熙君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(吉江守熙君) 本日の日程は、議案第2号 平成20年度朝日町一般会計予算から議案第35号 朝日町文化体育センター施設条例一部改正の件までの34議案に対する質疑であります。

質 疑

議長(吉江守熙君) これより、上程案件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては、挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。

なお、質疑は簡潔に、また予算書については、最初に該当するページを言ってから質疑をしてください。

また、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次発言を許します。

中陣將夫君。

7番(中陣將夫君) 平成20年度の予算案が出されたわけではありますが、その中で、平成19年度の3月補正の中に予備費が5億800万計上されておるわけではありますが、予備費としては非常に大きい数字であるだけに、なぜ5億800万なのか、ご説明願いたいと思います。

議長(吉江守熙君) ただいまの中陣將夫君の質問に対する答弁を求めます。

財務課長。

財務課長(竹内忠志君) 今回予備費5億という指摘を受けましたけれども、従来ですと基金関係に積んでいるところであります。しかしながら、今回におきましては、財調なり減債基金の取り崩しも含めて今検討しておりまして、最終的には6月の専決補正対応で検討してまいりたいというふうに考えております。

よろしくをお願いいたします。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

7番（中陣將夫君） はい。

議長（吉江守熙君） 大森憲平君。

5番（大森憲平君） 5番の大森です。

予算書の27ページの歳入の町税の部分ですけれども、この前年度対比2,082万1,000円の根拠はどうしてなのか、ちょっとお聞かせください。

議長（吉江守熙君） ただいまの大森憲平君の質問に対する答弁を願います。

財務課長。

財務課長（竹内忠志君） 町税につきましては、町民税、それから固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税、水利地益税でございますが、さらに内訳を申し上げますと、町民税2.8%、固定資産税0.7%等を見込んで、最終的には町税1.3%の増を見込んだところであります。

また、詳しく申し上げますと、町民税につきましては、税源移譲をもとにして昨年度の実績等を勘案しながら見込んだものであります。それから、固定資産税におきましては、平成19年度、田から宅地に転用があったために伸びたものでございます。また、軽自動車税につきましては、軽四の乗用車部分が少し伸びておりますので、その分を勘案して見込んだものであります。

以上でございます。

議長（吉江守熙君） ただいまの 大森憲平君。

5番（大森憲平君） そうしますと、この間の説明では、景気の伸びも幾らか入れておるという話を聞いたと思いますけれども、今の説明では、これは入っていないのですか。景気の伸びというか、新年度景気が幾らか上昇する、そういう伸びは入っていないのですか。

議長（吉江守熙君） 財務課長。

財務課長（竹内忠志君） 説明の中では、「景気」という言葉は一言も私は記憶ございませんが、町民税につきましては、先ほども言いましたように、19年度に税源移譲があったところでありまして、その19年度の実績等を勘案しながら、今回皆済がないものですから、それを勘案して今回計上させていただいたところであります。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

5番（大森憲平君） ほかの項目、引き続き質問していいのですか。

議長（吉江守熙君） いいです。

5 番（大森憲平君） それでは、60ページの全国風シンポジウム等の開催、250万みておられると思うのですけれども、これは大体何市町村が参加されるのか、何を予定しておられるのか、詳しく聞かせてください。

議長（吉江守熙君） ただいまの質問に対する答弁を。

民生部長。

民生部長（澤田雅文君） 昨年の開催地は高知県の梶原町でございましたが、そもそもこの会に入っておられる、去年まではサミットと言っておりますが、そのサミットに参加する市町村というのは、加盟市町村は全国で60市町村でございます。ことしが幾らになるかについては、当然これからの作業でございますので、現在のところは、断言はできない状態でございます。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

5 番（大森憲平君） 主にどのような事業をされるのですか。もしわかれば、具体的に。

民生部長（澤田雅文君） 事業ですか、すみません。

事業につきましては、大まかな話は細部説明で、言葉で言ったつもりでございますが、いわゆる新エネ、省エネ、そして環境問題を考える、そういう機会に1年を通してしたいということでございまして、1つはそういう環境に関する講演会。それから、小学生、保育園児を含めてそういう子どもら、さらに中高連携というところまで含めた事業内容を展開したい。さらには、その児童館、それから早稲の香俳句会等でもこの「風」をテーマにしたもので作品募集をしたい。それから、シンポジウム当日については、基調講演並びに特別講演というような内容のものを現在のところは考えております。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

5 番（大森憲平君） はい。

議長（吉江守熙君） ほかに質疑ありませんか。

稲村功君。

9 番（稲村 功君） 細部説明書の34ページ、地方交付税ですが、普通交付税19億5,000万円、この中に、過日の提案説明のときに、地方再生対策費が含まれているということでありましたが、この地方再生対策費の意味と、この中にどれだけ含まれているのか。去年と単純に比較すると、5,000万円ということですが、そのように理解してもいいか。以上2点についてお尋ねいたします。

議長（吉江守熙君） ただいまの稲村功君の質問に対する答弁を求めます。

財務課長。

財務課長（竹内忠志君） 地方交付税5,000万の増ということで、今指摘されましたように、5,000万増額を見込んだところであります。

詳しく申し上げますと、地方再生対策費ということで、今回、市町村分で、国のほうでは2,500億円程度の予算を算定したところであります。それに基づいて、私どものその算定の方法に基づいた形で見込んだところ、5,000万の増でございます。

以上でございます。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

9番（稲村 功君） この地方再生対策費の目的というか、意義というのはどこにあるのですか。それをお尋ねいたしたいのですが。

議長（吉江守熙君） ただいまの再質問に対して答弁願います。

財務課長。

財務課長（竹内忠志君） 地方税の偏在是正によりまして、この財源が措置されるということで、今回新設されたところでございます。それに基づいて、財政状況等の厳しい地域関係のところを中心に重点的に今回交付されるものでありまして、それに基づいた形で、市町村におきましては、測定単位として人口並びに耕地及び林野面積等を勘案して交付されるものであります。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

9番（稲村 功君） では次に、67ページ、目の2、賦課徴収費、コードナンバー2250ですが、その説明欄の中に、税源移譲対応還付金として1,500万円計上されておりますが、これはどういうところに充当されるものでありますか。

議長（吉江守熙君） ただいまの質問に対して答弁願います。

財務課長。

財務課長（竹内忠志君） 先ほど来からも「税源移譲、税源移譲」という言葉を申し上げておるわけでありましてけれども、この税源移譲に伴って、住民税と所得税が、合計すると最終的には同額という形の中で、住民税のほうへ移行された部分がございます。その移行された部分に対して、仮に去年の所得が急に減った場合に所得税がかからない方がございます。そ

ういったときに、果たして住民税だけが負担増になるということになる中で、その住民税に対しても軽減をいたしましょうということで、今年度だけという考え方でおります。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

9番（稲村 功君） そうしますと、昨年度と今年度を関連づけて見ますと、税源移譲の対策費として5,000万円ことはあるとしても、町としては1,500万円もう早そこから減るわけでありますから、これはやっぱり基調としては、地方への負担というのはますます重くのかかっていると。そのおもしろがなかなかとれないということの証明と見ていいと思うのですが、その認識は誤っていますか。

議長（吉江守熙君） ただいまの質問に対して答弁願います。

財務課長。

財務課長（竹内忠志君） 少し説明不足があったかというふうに思っております。

この1,500万の当初予算計上をしているのですが、その中で今、住民税6%、県民税4%というふうな形で課税をされております。そこで、4%部分に対して、還付された4%にかかわる部分につきましては、県の委託金のほうから歳入という形で、今回、当初予算ベースで600万を計上しているところでございます。

以上です。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

9番（稲村 功君） この問題については、後日、質問のときにまた論を交えたいと思いますので、今ほど経過だけをお聞きした次第であります。

ありがとうございました。

議長（吉江守熙君） ほかに質疑ありませんか。

大森憲平君。

5番（大森憲平君） 80ページの老人福祉費の、事業名で要援護高齢者対策費、これも説明のとき聞いていましたのですけれども、この生活機能評価、これは何か65歳から後期高齢者の74歳までの医療費の話だけれども、もう少し詳しくお聞きしたいのですけれども。

議長（吉江守熙君） ただいまの大森憲平君の質問に対する答弁を求めます。

健康課長。

健康課長（稲荷 進君） これにつきましては、平成20年度で制度が変わりまして、19年度

までは、老人保健法に基づきまして、市町村に居住する40歳以上の住民の方につきましては健康診断を行っていたのですが、今度20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」というものが施行されます。その中で、これからは保険者が健康診断をするというふうになります。要はメタボリックシンドロームという習慣病を予防するということがこのメインになってきます。一応そういう形で、今までは病気の早期発見、早期治療という形の健康診断だったのですが、これからは生活習慣病対策のための特定健診と、それから特定保健指導をやっていくということでみております。

以上です。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

5番（大森憲平君） それでは、もう1つお聞きしますけれども、113ページですけれども、農林水産費の林業振興費、バイオマスタウン構想、400万が上げられていますが、この間から何べんも これはどういような、本当に私もちょっと理解できないのですけれども、枝打ちしたものを何かチップみたいにしまく方法も入っているのですか。

議長（吉江守熙君） ただいまの大森憲平君の質問に対する答弁を求めます。

産業課長。

産業課長（大井幸司君） 細部説明でも一部説明いたしましたが、「林業、林業」と言われましたが、林業の間伐材とか雑木も含めてですけれども、食品残渣とか、あるいは特に公共施設から出るもの、あるいは家畜類の堆肥等を活用して、有効な有機肥料ができないかということも1つは念頭にございます。

もちろん環境問題がありまして、森林地において伐採した物を有効にするにはチップ材もありますが、あるいは炭と申しますか、炭化して肥料にする方法もあると思いますので、そのようなことをちょっと練ってみたいということで構想を委託するものでございます。

以上です。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森君。

5番（大森憲平君） どこの会社へ委託されるのですか。それはまだ決まっておらないのですか。

議長（吉江守熙君） ただいまの質問に対して答弁願います。

産業課長（大井幸司君） 委託先はまだ決まっておりません。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森君。

5番（大森憲平君） もう1つ、事項別明細書の116ページの造林事業費、水と緑の森づくり事業で間伐・枝打作業委託648万、これは、ことしはどこの地区をやられるのか、ちょっとお聞きします。

議長（吉江守熙君） ただいまの質問に対して答弁願います。

産業課長。

産業課長（大井幸司君） 今年度の水と緑の森づくり税を利用しまして、間伐・枝打作業を予定しておりますのは、主に山崎、南保地域でございます。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

5番（大森憲平君） はい。

議長（吉江守熙君） 稲村功君。

9番（稲村 功君） 金額はわずかですが、農業費、目の4、水田営農活性化対策費として、これはコード番号6120、水田農業生産振興対策事業として、土づくりコンビナート事業として10万円計上されておりますが、この土づくりは重要な課題であります、当該のこの事業の説明をまずお願いいたします。

議長（吉江守熙君） ただいまの稲村君の質問に対する答弁を求めます。

産業課長。

産業課長（大井幸司君） 107ページの6120の土づくりコンビナート事業、これは堆肥を農家の方々がそれぞれの農地に入れられるものに対しまして、農協と町が助成するものでございます。

これはそれぞれの地域の農家の方の希望によるもの、あるいは集落営農等をやっておいでになる方々の団体で希望される方によりまして、堆肥を導入された方に対して補助するものでございます。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村君。

9番（稲村 功君） 大変結構な政策だと思います。それで、これはずっと継続されていくものでなければならぬと思うのですが、それにしましても、規模にもよりますが、金額がやや僅少でないかというふうに思われますので、その構想、これをずっと継続されていって、しかも普及をしていくというものなのか、単年度、数年で終わるのか、そういうところをち

よっと明確にさせていただきたいと思うのですが。

議長（吉江守熙君） ただいまの質問に対して答弁願います。

産業課長。

産業課長（大井幸司君） 先ほどの環境問題も含めまして、有機農法といいますか、そういうものは徐々に見直されつつありまして、そういう多方面も含めた、堆肥だけではなく、有機農法ということも視野に入れて検討していく時期に来ていると思っています。

化学肥料だけに頼る時代ではないということは、私自身は認識しておるのですが、ただ今までやってきた事業が、まだそれぞれ農家の方からの要求、需要がありますので、今のところ継続して事業は展開いたしますが、新たな有機肥料というものもそろそろ考えていく必要がある時期に来ているというふうには考えております。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

9番（稲村 功君） はい。

議長（吉江守熙君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

次会の日程

議長（吉江守熙君） 以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

次に、次会の日程を申し上げます。

明11日は議案調査日、12日は本会議を再開し、町政一般に対する代表・一般質問を行います。

町政一般に対する質問事項の提出の締め切りは本日正午までとなっておりますので、定刻までに提出をお願いします。

なお、本日午後4時から議会運営委員会を開催いたします。

散会の宣告

議長（吉江守熙君） 本日はこれをもって散会します。

どうもご苦労さまでした。

（午前10時24分）